

五島市移住定住促進サイトSEO対策業務委託
に係るプロポーザル実施要領

1. 事業目的

五島市が運営する五島市移住定住促進サイト「五島やけんよか！（以下「当サイト」という。）」について、適切なSEO対策を行うことで、次の項目の実現を目指す。

- (1) サイト評価を向上させ継続的・持続的な順位上昇を図り、当サイトへのユーザーの流入に繋げる。
- (2) 五島市を知らない移住検討層にもアプローチできるよう、サイト内コンテンツの満足度を向上させ、五島市UIターン相談窓口への問い合わせ件数の増加及び移住イベントへの参加申込に繋げる。

2. 業務の概要

- (1) 業 務 名 五島市移住定住促進サイトSEO対策業務
- (2) 業務の内容 別紙仕様書のとおり
- (3) 委 託 期 間 契約締結日から令和7年3月31日まで
- (4) 契約の相手方の選定方法
 - ①公募型プロポーザル方式により選定する。
 - ②提出された企画提案を基にプレゼンテーション審査のうえ、最優秀提案者を選定する。
 - ③審査会では、あらかじめ定められた審査基準に基づき審査を行い、契約の相手方となる候補者を選定する。
- (5) 委託料
上限2,310千円とする（消費税及び地方消費税相当額を含む。）
※この金額は契約額等を示すものではない。

3. 提案内容

2（2）の業務内容に基づき、以下の点についてそれぞれ提案すること。

- ①取り組み体制、スケジュール
- ②本業務の考え方、現状の整理・課題
- ③五島市移住定住促進サイト「五島やけんよか！」における、流入数増加策（ターゲットキーワードの提案を含む）、クリック率及び回遊性等の向上策
- ④コンバージョンの設定及びコンバージョン率向上についての施策提案

4. 質問書の受付及び回答

企画提案等に関する質問は、次により行うものとする。

- (1) 提出方法 質問書（五島市ホームページからダウンロード可）を持参・郵送またはFAX、電子メールにより受け付ける。FAX、電子メールの場合は、必ず電話で

送信の旨を連絡すること。

(2) 質問書の受付期限 令和6年4月15日(月)午後5時必着

(3) 回答方法 五島市HPへ掲載する。質疑内容によっては回答を控える場合もある。

5. 参加表明書の提出

プロポーザルに参加しようとする者は公募型プロポーザル参加表明書(様式第1号)を提出すること。

(1) 提出期限

令和6年4月15日(月)午後5時(必着)まで

(2) 提出方法

郵送(配達証明付き書留郵便による送付に限る)又は持参

(3) 提出書類 各1部

i) 参加表明書(様式第1号)

ii) 申込日前3月以内に発行された履歴事項全部証明書(登記簿謄本)(法人の場合に限る。)

iii) 申込日前3月以内に発行された身元(分)証明書(個人の場合に限る)

iv) 申込日前3月以内に発行された次に掲げる税の滞納のない証明書等

a 五島市市民生活部税務課において発行する市税の滞納のない証明(五島市内に本店、支店または営業所を有する者に限る。)

b 五島市市民生活部税務課において発行する法人市民税の納税証明(五島市内に支店または営業所を有する法人に限る。)

c 法人税、消費税及び地方消費税の未納がない証明書(法人の場合に限る。)

d 税務署において発行する消費税及び地方消費税について未納のない証明(個人の場合に限る。)

v) 暴力団等排除に関する誓約書(別紙様式2)

vi) 会社概要の分かるパンフレット等(既存のもので可。)

6. 企画提案書等の提出

(1) 提出期限

令和6年5月10日(金)午後5時(必着)まで

(2) 提出方法

郵送(配達証明付き書留郵便による送付に限る)又は持参

(3) 提出書類 各6部(正本1部、副本5部。A4サイズに統一、両面印刷)

①提案書(様式第4号)

②提案書類(任意様式)

③実施スケジュール(任意様式)

④提案者に関する調書(五島市ホームページからダウンロード)

⑤見積書(任意様式:内訳を記載したもの)

- ⑥定款（押印のあるもの）
- ⑦直近の決算報告書（貸借対照表、損益計算書）
- ⑧直近の事業報告書、貸借対照表（NPO等の場合）

7. プロポーザル審査実施スケジュール

	項目	期限等
1	公募開始	令和6年4月 3日（水）
2	質問書の提出期限	令和6年4月15日（月）午後5時（必着）
3	参加表明書の提出期限	令和6年4月15日（月）午後5時（必着）
4	質問書への回答	令和6年4月18日（木）までに回答及び五島市HPへ掲載
5	提案書等の提出期限	令和6年5月10日（金）午後5時（必着）
6	プレゼンテーション	令和6年5月22日（水）予定
7	審査結果通知	令和6年5月24日（金）ごろ
8	契約手続き	令和6年6月上旬ごろ

8. 委託事業者の選定

委託事業者の選定は、次のとおり行う。

(1) 選定方法

企画提案内容について、審査基準に沿って、審査員が評価、採点を行い、順位1位を多く獲得した者を委託候補者とする。順位1位が同数の場合はそれらの者のうち順位2位を最も多く付けた参加者を委託候補者とする。

提案者が1者のみの場合は、各審査員の評価点が60%以上の評価を得た場合に、当該応募者を委託候補者とする。60%未満の場合には、再度公募を行う。

(2) プレゼンテーションの実施

①実施日 令和6年5月22日（水）予定

※詳細な日時については、応募状況により変動する可能性がある。募集締め切り後に提案者に対し、別途時間及び場所を連絡する。提案者は、五島市役所内会議室でのプレゼンテーションまたはテレビ会議システム（ZOOM）を使ったプレゼンテーション、いずれかを選択できる。

②時間配分 25分程度（プレゼンテーション15分、質疑10分）

※質疑時間は応募状況によって変更あり

③審査基準（配点）

- | | |
|------------------------|-----|
| イ 応募者の受託適性（類似する業務の実績） | 20点 |
| ロ 実効性（取組体制・スケジュールの合理性） | 10点 |
| ハ 提案内容 | |
| ・現状の整理、課題の設定が適切か | 20点 |
| ・改善の提案が具体的か | 20点 |
| ・事業の趣旨を十分に理解した提案か | 20点 |

二 その他

- ・業務に対する意欲 5点
- ・コスト（見積書及び明細書） 5点

9. 審査結果

審査結果は、全ての参加者に通知文書を発送する。選定に関する異議・質問等は一切受け付けない。

10. 委託契約

審査により最優秀提案を提出した者を委託先候補とし、詳細な業務内容及び契約条件について協議、合意したのちに委託契約を締結する。

(1) 契約期間 契約締結日から令和7年3月31日まで

(2) 契約にあたっての主な留意事項

- ①契約にあたっては、契約書を2部作成し、各1通を保有する。
- ②提案された提案内容をもとに業務委託仕様書を作成し、契約する。（別添提案仕様書は業務の大要を示すものであり、最終的な業務委託仕様書の作成については 受託決定後、協議のうえ作成する。）
- ③業務の全部又は一部について、市の承諾なしに他者に再委託することはできない。

11. その他

- (1) 本件に関する事項について、電話又は口頭による問い合わせには応じない。
- (2) 企画提案書提出は、1者1提案とする。
- (3) 提出された提案書類等の追加及び修正は認めない。
- (4) 本審査に要する経費は、全て提案者の負担とする。
- (5) 提出された提案書等は返却しない。
- (6) 企画提案書等に虚偽の記載をした者は失格とする。
- (7) 業務の内容の詳細については、企画提案の内容を基本とし、協議・調整のうえ決定する。
- (8) 五島市が本審査に関する報告、公表等を必要とする場合は、参加者の承諾を得ずに提出書類の内容を使用又は公表することができるものとする。

12. 連絡先

本件に関する書類の提出先及び質問先

「五島市地域振興部 地域協働課 移住定住促進班」

〒853-8501 長崎県五島市福江町1-1

電話 0959-76-3070 FAX 0959-74-1994

メール ui-turn@city.goto.nagasaki.jp